

自然環境科に県外から出願する際の注意事項

2019

群馬県立尾瀬高等学校

1 募集

一家転住に伴う場合を除いて、県外から受検できるのは自然環境科のみである。

「平成31年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び本校の入学志願者案内にもとづき以下の注意事項に従って出願すること。

2 応募資格

生徒募集要項に同じ。ただし、本校以外の公立高等学校に出願しないこと（中学校長の証明が必要）。

3 出願手続

志願者は出身又は在学中学校等の校長を通じて下記(1)から(6)の書類をそろえて、指定された期日までに本校校長に提出する。なお、遠隔地の場合は郵送でもよい。

- (1) 群馬県公立高等学校出願承認申請書（様式10）
- (2) 入学願書（様式1-1）
- (3) 調査書（様式3-1-1又は3-1-2を使用し、記入法は本県の規定による。）
- (4) 成績一覧表（生徒が居住している都道府県の公立高等学校を受検する際に必要としている成績一覧表等 *成績一覧表を義務づけていない都道府県は不要）
- (5) 受検料2,200円（郵送の場合は払込書へ住所・氏名を記入し、払込書裏面の取扱い金融機関で納付し、領収済証明書を入学願書に貼付してください。）
- (6) 志願理由書（**前期選抜のみ**、様式2）

※注 ア 出願承認申請書の「1 事由」の欄については、自然環境について学びたい旨の内容を具体的に記載する。「2 事由を証明する添付書類名」は不要。なお、出願の承認は「受検票」の交付をもってこれに代える。

イ (3)及び(4)については作成者によって厳封されたもの。

4 入学願書等の受付

- (1) 郵送で出願する場合は、必要書類をそろえて、封筒に入れ、簡易書留で、前期選抜は2月4日（月）後期選抜は2月26（火）までに必着で送付すること。なお、前・後期とも1週間前より受領する。また、簡易書留の受領証は、出願の証明になるので、「受検票」が届くまで紛失しないよう保管しておくこと。
- (2) 「受検票」が、前期選抜では2月8日（金）、後期選抜では3月5日（火）を過ぎても届かないときは、直ちに本校に電話で問い合わせること。

5 志願の取消し

あらかじめ電話等で連絡の上、所定の用紙（様式5-1）を提出すること。

6 合格者の発表

- (1) 前期選抜については、可否通知書を2月21日（木）付けで中学校長宛に郵送する。
- (2) 後期選抜については、3月15日（金）午前10時、本校正面玄関前に掲示する。
- (3) 合格者には、入学関係書類を3月15日（金）午前10時から正午までに、本校事務室で交付する。書類の郵送を希望する者は、「郵送希望調査用紙」にその旨を記入して、出願書類とともに提出すること。
- (4) 可否について電話等による問合せには応じない。
- (5) 前期選抜、後期選抜とも午前10時に、県教育委員会が指定したWebページに掲載する。

7 その他

- (1) 願書締切後の出願状況等について知りたい場合は、電話で本校事務室まで問い合わせること。
- (2) 受検等に伴う宿舎については、出願書類に同封してある入試宿舎案内等を参考にして、受検者が直接電話等で予約すること。
- (3) 尾瀬ハートフルホーム・システムを利用する場合は、事前の説明会（一日体験入学時等）に必ず参加すること。利用確認は3月15日（金）午前10時30分から行うので、保護者と本人が出席すること。